

## 病院機能評価受審支援業務 仕様書

1 件 名 病院機能評価受審支援業務

2 契約期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

### 3 業務概要

発注者は、医療の質の維持・向上のため、病院機能評価の認定を取得し、病院運営・業務実施・施設設備などの改善を図ることを計画している。

発注者がよりよい優れた病院を目指した病院機能評価の認定を迎えるため、当院の現状の把握と検証、さらに見直しや改善を行うための調査点検、検証、助言、指導、情報提供のための各種業務の仕様書を、ここに定める。

なお、病院機能評価の受審は、令和7年3月の予定である。

### 4 業務内容

公益財団法人日本医療機能評価機構の定める病院機能評価機能種別版評価項目3rdG: Ver.3.0(以下、「評価項目」という。)の認定取得に向けて、以下の項目を実施すること。

なお、発注者は、主機能として一般病院1を受審する。

#### (1) 研修会

- ① 病院機能評価の全体像、評価項目の概要及び最近の審査における留意点の解説などを取り上げ、院内研修会を実施すること。
- ② 研修会は1時間半程度(質疑応答含む。)とすること。
- ③ 研修会は対面式とするが、病院内での動画視聴のため発注者は録画をすることがある。録画方法は別途協議する。

#### (2) 部署確認

- ① 評価項目の第3領域に該当する各部署、地域連携、医療安全、感染対策、外来部門、診療部門及び看護部門の6箇所に対して、人員状況、運用体制、日常業務及び業務環境についてヒアリング及び現地確認を実施すること。調査は、Ver.3.0 の評価基準と照らし合わせ、現状の妥当性を確認すること。
- ② 調査に必要な時間は、1箇所につき1時間とする。
- ③ 調査対象となる部署は次のとおり。
  - ・ 3領域関連の部署:3.1.1 薬剤、3.1.2 臨床検査、3.1.3 画像診断、3.1.4 栄養管理、3.1.5 リハビリテーション、3.1.6 診療情報、3.1.7 医療機器、3.1.8 洗浄・滅菌、3.2.1 病理診断、3.2.3 輸血・血液、3.2.4 手術・麻酔、3.2.5 集中治療、

### 3.2.6 救急医療 合計 13 部署

- ・ 上記以外の部署: 地域連携、医療安全、感染対策、外来部門(外来診療、化学療法、内視鏡、透析を含む。)、診療部門、看護部門 合計6部署

#### (3) ケアプロセス確認

- ① 現地ラウンド及び当該病棟における代表的な症例(疾患)のカルテを確認し、診療とケアにおける手順及びカルテの記載状況について、評価項目で求められている内容に適合しているか確認すること。
- ② 確認対象の病棟は、一般病棟(主機能)の対象となる一般病棟から1箇所、地域包括ケア病棟の1箇所の合計2箇所とする。
- ③ 準備すべきカルテを示した一覧などは、受注者が提供すること。
- ④ 調査に必要な時間は、1箇所の病棟につき2時間とする。

#### (4) 現状確認報告書作成

- ① 上記、(2)(3)の確認内容を基に、Ver.3.0 の受審にむけた問題点を取りまとめた報告書の作成及び提出、改善案の提示並びに報告会の実施をすること。

#### (5) 自己評価点検及び助言

- ① 当院の職員による自己評価の内容を確認し、認定の取得に必要な取り組みが実施できているか、その取り組み内容は十分であるか、取り組みを実施しておくべき内容に抜け漏れが発生していないか、アドバイスをすること。
- ② 受審準備の期間中、1回を予定する。
- ③ 実施の時期は、発注者、受注者にて協議して決定する。

#### (6) ケアプロセス調査模擬(病院指定病棟)1回目

- ① 受審を予定する一般病棟において、第2領域ケアプロセスにて提示するカルテ模擬審査の1回目を実施すること。
- ② 業務環境及び療養環境に関する現地ラウンドを実施すること。
- ③ 業務は、その時点における評価項目の審査状況を加味して実施すること。
- ④ 病棟は、発注者が指定して受審をする主機能の一般病院1の1箇所とする。
- ⑤ 模擬に必要な時間は、カルテ模擬審査及び現地ラウンドを合計し、2時間とする。  
(カルテ模擬審査 1.5 時間、現地ラウンド 0.5 時間)

#### (7) 面接評価(1領域、4領域)模擬

- ① 評価項目の各領域において、審査当日に実施が予想される面接調査について、これに出席する発注者の幹部及び職員に対して模擬面接を実施すること。
- ② 対象の評価項目は、1.1、1.2、1.3、1.4、1.5、4.1、4.3 とする。
- ③ 模擬に必要な時間は、2時間とする。

#### (8) ケアプロセス調査模擬(病院指定病棟)2回目

- ① 受審を予定する一般病棟において、第2領域ケアプロセスにて提示するカルテ模擬審査の2回目を実施すること。

- ② 業務環境及び療養環境に関する現地ラウンドを実施すること。
- ③ 業務は、その時点における評価項目の審査状況を加味して実施すること。
- ④ 病棟は、発注者が指定して受審する主機能の一般病院1の1箇所とする。
- ⑤ 模擬に必要な時間は、カルテ模擬審査及び現地ラウンドを合計し、2時間とする。  
(カルテ模擬審査 1.5 時間、現地ラウンド 0.5 時間)

(9) ケアプロセス調査模擬(機構指定病棟)

- ① 受審の候補となる一般病棟において、第2領域ケアプロセスにて提示するカルテの模擬審査を実施すること。
- ② 支援は、その時点における評価項目の審査状況を加味して実施すること。
- ③ 病棟は、発注者が指定して受審する病棟(上記(8))以外の一般病棟及び地域包括ケア病棟の3箇所とする。
- ④ 模擬に必要な時間は、1箇所の病棟につき1時間とする。

(10) 情報提供

上記の業務に附帯して他病院での状況・改善方法例などの各種情報を適宜提供すること。

- ① 具体的改善方法の指導助言(改善研修、個別指導、当院の改善及び認定受審支援に関連すると思われる情報)を提供すること。
- ② 提供方法は、発注者への訪問、受注者の事業所内の電話・ビデオ会議・文書・電子メールなどによる。

## 5 業務条件

- (1) 本仕様書に定める業務の提供においては、公的病院における組織管理・運営管理など、病院の状況を考慮したうえで実施すること。
- (2) 契約期間中は、発注者担当職員と連絡が取り合える環境を維持し、常に協議・調整をしながら業務の提供をすること。
- (3) 契約期間終了後に、発注者が日本医療機能評価機構から受領した中間的な審査結果に対する対策の検討と立案へのアドバイスは、上記2の契約期間によらず本仕様書に定める業務に附帯して実施すること。
- (4) 発注者への訪問にかかる旅費交通費は、受注者の負担とする。

## 6 その他

本仕様書に記載されていない事項については、発注者と受注者が誠意をもって協議し、決定するものとする。